

新西宮マリンカーニバルヨットレース 2022 (KYC ポイントレース)のご案内

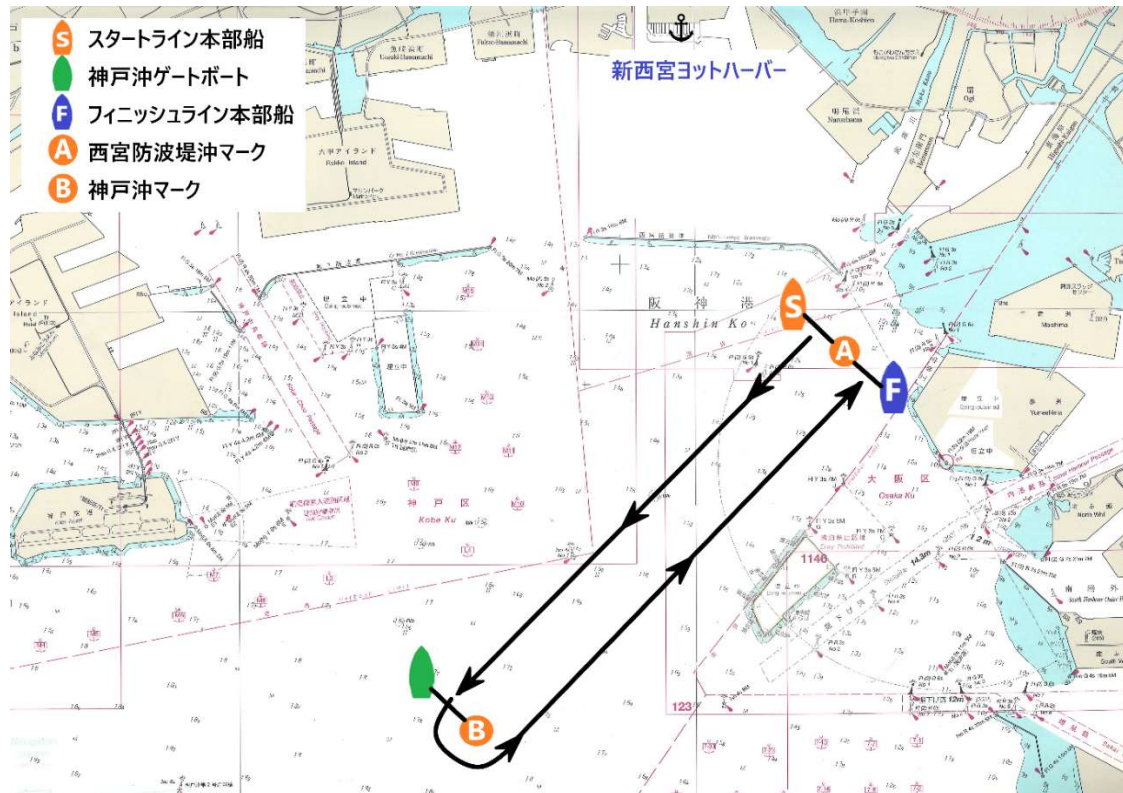
新西宮マリンカーニバルヨットレース 2022 について

新西宮マリンカーニバルヨットレースは、新西宮マリンカーニバルの翌日に開催するヨットレースです。

西宮防波堤東端南側沖海面に設定したスタートラインから、神戸沖マークに設定したゲートを通過して、スタートしたエリアの西宮防波堤沖海面まで戻ってくる時間に、各艇の予想される性能(KYCレーティング)に応じて算出された所要時間の短さ(所要時間が少ないほど、速く走れたことになります。)を競うレースとなります。

西宮防波堤沖のスタートラインから神戸沖のゲートまでのコースを第一レースとし、往復のコースを第二レースとします。レース海面とコースは、下図をご参照下さい。

コースの長さは神戸沖マースまで約5マイルとなっており、往復で約10マイルのコースとなります。



各マーク位置

A 点 西宮防波堤沖マーク (オレンジ色ブイ)	34° 39. 6' N	135° 21. 6' E 付近
B 点 神戸沖マーク (オレンジ色ブイ)	34° 36. 2' N	135° 17. 6' E 付近

参加を希望する艇は以下をご参照下さい。

1. 参加資格および申し込み

このレースは、以下の要件を満たす艇が参加出来ます。

- ・(社)関西ヨットクラブ レース安全及び危機管理基準の要件を遵守すること。(本紙末尾に添付)
- ・有効な船検証、小型船舶操縦士免許を取得していること。
- ・主催者の定める KYC レーティングを承認すること。(項目 5. 「KYC レーティング」参照)
- ・レース中も担保される賠償責任、搭乗者傷害、捜索救助費用を満たすヨット保険に加入していること。

参加を希望する艇は、以下の必要書類を 5月1日(日)18:00 までに関西ヨットクラブ事務局（項目7.「問合せ先」参照）へ提出もしくはeメールで添付送信頂き、参加料を指定の口座へ振り込み下さい。

- ・参加申込書(別紙 KYC クラブレース参加申込書)関西ヨットクラブ HP <http://kyc.or.jp/> から入手出来ます。
- ・船舶検査証書及び船舶検査手帳(表裏)コピー
- ・ヨット保険証券のコピー(ヨットレース中も担保されている保険で有る事を確認下さい。)
- ・外来艇係留申込書(外来艇のみ) (関西ヨットクラブ HP <http://kyc.or.jp/> から入手出来ます。

2. 参加料及び振込先

- ・参加料(出艇料) 10,000 円
 - ・振込先 三井住友銀行 西宮支店 普通預金 1278002 一般社団法人関西ヨットクラブ
- ※振込手数料は各自でご負担ください。

※参加申し込み手続き完了後の参加申し込みの取り消しは受け付けておりません。

3. スケジュール

5月1日(日)	18:00	参加申し込み期限
5月8日(日)	09:00-09:30	受付・出艇申告(KYC ウェットバー)
	11:00	スタート時間

4. 成績

各レースの成績は、KYC の定めるレーティング(KYCレーティング)に各種ボーナス係数を乗じた修正時間が少ない艇から順位を付けます。2レース行われた場合は、第1レース順位と、順位を2倍に計算した第2レースの順位の合計の順位が良い艇の一位から三位までに賞品が授与されます。

5. KYCレーティング

KYCレーティングは、艇の大きさやデザイン、セイル種類、セイルの大きさから予測される帆走性能を係数にしています。また、艇毎に仕様が異なる場合が有りますので、参加申込書に記載のある項目から該当する物にチェックマークを入れて申し込んで下さい。

6. その他

※詳細に関しましては、“新西宮マリンカーニバルヨットレース レース公示”を必ずご確認ください。また、参加申し込み後のレース前日までに配布致します“新西宮マリンカーニバルヨットレース 帆走指示書”をご確認願います。(各書類は、関西ヨットクラブ HP<http://kyc.or.jp/> から入手出来ます。)

また、参加艇には事故防止の為、出港から帰港するまでの期間は個人用浮揚用具の着用を義務付けております。外来艇の場合は、指定された場所に係留頂き、隣に契約艇がある場合、帰港前にもやいロープを元の通りに戻して頂く様にお願いします。不明な点または、ご質問等ございましたら、以下の問い合わせ先へご連絡下さい。

7. 問合せ先

7.1 一般社団法人関西ヨットクラブ

関西ヨットクラブ HP <http://kyc.or.jp/> 住所 〒662-0934 西宮市西宮浜 4-16-1

電話 0798-26-0691 FAX 0798-33-2768 e-mail office@kyc.or.jp

※毎週火曜日は休館日となっております。

(社)関西ヨットクラブ レース安全及び危機管理基準
(レース参加艇の乗員全員は以下の全項目を遵守すること)

- ①海上衝突予防法、海上交通安全法、港則法など関連法規を遵守すること。
- ②法令に関わり無く航行中は他の船舶との衝突予防に努めること。
- ③有効なヨット保険等、損害賠償保険に加入していること。
- ④有効な小型船舶検査証を有し、法定備品を搭載していること(DRAGONを除く)。
- ⑤海上では常にライフジャケットを着用すること。(規則により変更されたものを除く。)
- ⑥JSAF 及び所属する各クラス協会の定める事項を遵守すること。
 - ・安全備品等、必要な備品を搭載していること。
 - ・セイルに番号を付けること。メインセールとヘッドセールの番号が異なる、又は番号を持たない艇は事前に申し出ること。
- ⑦ボートを安全な状態に保っていること
 - ・アンカーとアンカーラインが常時、使用可能な状態であること。
 - ・レース海面のどこからでも帰港可能な量以上の燃料を搭載していること。(DRAGONを除く)
 - ・安全備品等は常に使用可能な状態にしておき、使い方も把握しておくこと。
 - ・日頃からボート整備に努め、安全な航行が可能な状態にしておくこと。
- ⑧海上では常時、緊急通信手段が通信可能な状態にしておくこと。
 - * 艇長の携帯電話
 - * VHF 72ch
- ⑨艇長が危険と判断した場合速やかにレースをリタイアしレース本部に連絡すること。リタイア後は速やかに帰港すること。
 - ・風、波等の状況が悪くなりレース続行が危険だと判断した時。
 - ・ボートや艀装品等に不具合が生じレース続行が不可能と判断した時。
 - ・乗員が危険な状態に陥った時(怪我、病気、乗員の落水等状況により)
- ⑩海上で危険な状態に陥った時は速やかに対処し、レース本部と各方面(必要な場合)に連絡すること。
 - ・怪我や病気の対処(止血、心肺蘇生等)と救助要請。
 - ・乗員の落水時の対処(救出)と救助要請。
 - ・ボートが航行不能な状態になった時の対処と救助要請。
 - * レース本部船:VHF72ch もしくは 090-3052-7854(横山)
 - * レース陸上本部:0798-26-0691(KYC 事務局)
 - * 参加各艇:VHF72ch
 - * 海上保安庁:118 番
- ⑪乗員落水時、病人や怪我人が出た時、艇にダメージがあった時等の対処方法を把握しておくこと。
 - ・落水者救出方法。
 - ・止血や心肺蘇生法等。
 - ・応急ティラーやラダーの取り付け方法等。
 - * チーム内で話し合い、講習会の受講や練習を行っておくことを推奨する。
- ⑫全乗員の緊急連絡先を把握していること。
 - ・乗員の緊急時の連絡先(家族など)を日頃からチーム内でまとめておくこと。
- ⑬レース期間中いつでも主催者による安全立ち入り検査に異議の無いこと。
- ⑭ドローンでレースを撮影する場合は、事前にレース委員会に申告し、許可を得ること。
- ⑮当ヨットクラブが開催するヨットレース等の映像の管理権は当ヨットクラブの管理下にあるの、商業利用の場合は当ヨットクラブの了解を得ること。

※各事項のルール、方法の詳細は専門書、専門マニュアルを参照して下さい